

インクルーシブ Talk & Movement やめての会

尊厳死法制化を許さない

「私たちは普通に生きていきたい」

集会代表挨拶

2025年11月3日

冠木克彦

1 私達は、もともとは「脳死」臓器移植に反対する活動をしていた人たちが中心になって活動をはじめ、「かけがえのないこのいのちの尊さ」という同じ原則から、尊厳死法制化にも反対してきました。この同じ土壤から、障害者とともに生きる社会、インクルーシブ社会を形成し完成させていく活動にも努力をして参りました。

2 私の体験による歴史から申し上げますと、約40年前の障害者運動は暗かったです。障害者運動の入門書は、母子心中の話からはじめました。この私達の会にもよく参加していただいている古井さん、6月に逝去されましたが、彼女の話の出だしは「母は私を抱いて電車に飛び込むところを通行人に助けられた」という話でした。大阪で初めて全盲の中学校英語教師になった高田さんは、おっかなびっくり障害者運動に関与し始めた私に対して、「障害者が自分の権利を主張するためには、自分の障害をさらして生きろ」といいました。きびしく、かつ、暗い時代でした。

3 その暗い時代が一変したのは、1975年国連で障害者の権利宣言が出されてからです。'75年からですから、先ほどの話で40年前はすでに出ていたわけですが、私も知らなかつたし、教えてもらえていませんでした。

障害者の権利宣言、障害者の社会生活の発展への「完全参加と平等」のスローガン。これを知った時の感動を今でも忘れることはできません。それまでの暗い世界から、一本の力強い明るい光の中に踊りだした気分になりました。「完全参加と平等」いつもこの言葉を思い出すと元気がでます。

1975年にこの宣言がでて、1982年から10年間の世界行動計画がはじまり、そして、2006年（平成18年）12月13日権利条約成立。

4 「インクルーシブ」と「合理的配慮」

第24条 「障害者を包容する教育制度及び生涯学習」

インクルーシブ……わけへだてなくお互いを尊重して交流する

§2条 「合理的配慮」……障害者が他の者と平等に人権及び自由を享受し行使するためには必要な配慮。

文部科学省は、障害者が障害者ばかりの中で生活するほうが生きやすいというような形で分離するのが「合理的配慮」というがこれは間違い。  
完全参加と平等のために合理的配慮をする。

## 5 尊厳死法制化問題の現状

(1) 東京の市民団体と連絡組織を作って取り組んでいます。

「しょうがいしゃ大フォーラム」「臓器移植法を問い合わせる市民ネットワーク」「バクバクの会」「日本脳性マヒ者協会全国青い芝の会」「特定非営利活動法人こらーるたいとう（障害者の自立支援を行う）」「障害者福祉を考える杉並フォーラム」「労働と生活を考える会」と私達。

(2) 国民民主党、参政党、日本維新の会の3党は表現は異なるが、いずれも、「若者の社会保険料軽減のために老人医療や延命治療を制限する」方向の政策を掲げているため、その政策について公開質問状を出しました。国民民主党については昨年の政策で発表していたため今年の5月に出し、回答もありました。

今回は参政党と日本維新の会へ出しています。

(3) 国會議員津村啓介衆議院議員と友納理緒参議院議員と面談。10月8日

両名は、「終末期における本人意思尊重を考える議員連盟」（いわゆる「尊厳死議連」のながれ）の事務局長と副事務局長。

こちら、古賀、川見、大塚

古賀：国民民主、日本維新の会、参政党の三党が政策として『社会保障費への財政負担を減らすため』に「尊厳死法制化」を掲げている。参政党に至っては「終末期の延命措置医療費の全額自己負担化」を明記している。この状況について「終末期における本人意思尊重を考える議員連盟」（前「尊厳死議連」、以下「議連」と記す）の中心的存在である両議員が、どのように考えているのか？

津村：国民民主党の玉木氏は、財務省の出身ということもあり、財政の話から入ってしまうが、議連の古川元久議員は、多面的に物事をとらえていくことのできる人だし、日本維新の会の前原誠司議員も、財政ありきではない。議連としては、財政論とは一線を画したい。

友納：国民民主、維新、参政党の案には、賛成できない。

議連としては現在まで具体的な案は検討していないこと。

(4) できれば、春段階で集会をしてはどうかの案がでているが、今後の取り組みの状況次第でという段階です。